

すくも 自主防災会だより

第28号

地域の安全・安心

行政と市民との協働について

災害時要配慮者対策
(避難行動要支援者)を含む)

①地区としての取り組みスタンス

災害対策基本法の改訂により、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務付けられ、要支援者本人の同意が得られた名簿は、平常時から災害に備えて地区関係者等に情報提供されることになっています。

③訓練と検証を通じる「避難支援個別計画」の継続的な改善

行政だけの力では、支援の必要な該当者をぬかりなく把握することは困難であり、地区住民による名簿作りへの協力(B号計画作成の効用)は不可欠と考えます。



*要配慮者も参加した宇須々木地区の避難訓練

②「避難支援個別計画」の作成

名簿を活用し、また名簿に登載されていないが放つてはおけない方々を地区独自に抽出指定し、一人ひとりの「避難支援個別計画」の作成につなげます。

実効性が高い個別計画づくりと災害に強い地域づくりに必要

なものは、ただ訓練を繰り返すだけでは不十分だと考えます。客観的な訓練検証を担保して、計画を継続的に改善していくことが大切でしよう。時間をかけて、完璧なものを作つて終わり重ねていくことが意外と近道になるのかもしれません。

まずは、平常時に、支援が必要な方と支援する方が一緒に訓練に参加し、安否確認や避難誘導などを練習しておくことで、これから取り組まなければならぬ課題が明らかになります。明らかになつた課題について、地域で話し合い、行政をはじめ関係機関と協議連携しながら一つずつ解決していくまします。



宇須々木自主防災会
代表 河野 典生

消防コーナー

平成30年宿毛市消防出初式

1月7日(日)、宿毛市総合運動公園市民体育館(アリーナ)において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・少年消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。



式典では市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良消防団員表彰、式典終了後には消防団による市内パレードと行われました。新年を迎えるぞれが新たな決意で、臨みました。

林野火災にご注意ください

毎年、春先にかけて山火事が多発しています。春は落葉が積り、下草も枯れているうえ、降雨量も少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なる事に加え、春先の火入れや、入山者が増えることによるものと考えられます。山火事を防ぐために、次のこととに注意しましょう。

- 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火はしないこと
- 強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- 火入れを行う際、必ず消防署へ届出すること
- 消火用の水やスコップなどの消防用具を必ず用意すること
- たばこの消火は確実に行い、投げ捨てなどしないように、持ち帰ること



ご質問・お問い合わせ等
ございましたら
【問い合わせ先】
代表電話 63-3111
火災・災害用 63-3300
FAX 63-3396

火の用心 ことばを形に習慣に